

# 清水五条駅避難確保・浸水防止計画

平成 23 年 8 月 22 日制定  
平成 27 年 3 月 30 日改正  
平成 29 年 2 月 14 日改正  
2018 年 7 月 19 日改正  
2023 年 5 月 16 日改正  
2024 年 2 月 26 日改正

## 1. 目的および適用範囲

### (1) 目 的

この計画は、水防法第 15 条の 2 第 1 項に基づき、地下駅構内において洪水等による浸水から滞在するお客さまの安全を確保するために必要な措置に関する計画を作成し、円滑な避難誘導および浸水の防止を図ることを目的とする。

### (2) 適用範囲

この計画は、京阪電気鉄道株式会社清水五条駅に勤務する全ての者に適用する。

また、災害発生時においては、お客さまの避難誘導および浸水対策を行うものとする。

## 2. 管理者および自衛水防組織統括管理者の任務と権限

### (1) 管理者

管理者は、清水五条駅の浸水対策業務についてのすべての責任を持つものとし、管理的または監督的立場にある者のうちから、自衛水防組織統括管理者を選任するものとする。

### (2) 自衛水防組織統括管理者

自衛水防組織統括管理者は、管理者の下、この計画の作成および実行についてのすべての権限をもって、次の業務を行わなければならない。

- ア. 避難確保・浸水防止計画の作成、変更
- イ. 自衛水防組織の運用
- ウ. 浸水時を想定した訓練の実施
- エ. 避難確保および浸水防止を図るための施設の整備
  - ・情報収集・伝達の設備または器具
  - ・浸水防止設備・資機材
  - ・避難施設（階段、避難経路、緊急避難場所、他）
  - ・その他
- オ. 勤務者に対する洪水時を想定した防災教育の実施
- カ. 利用者への啓発等

## キ. その他

### (3) 京都市への報告と公表

管理者は避難確保・浸水防止計画を定めたとき、または管理者、自衛水防組織統括管理者、自衛水防組織の大幅な変更をしたときは、水防法 15 条の 2 に基づき、京都市長へ報告するとともに公表する。

また、管理者は、この計画書を整備、保管する。

## 3. 対象施設の概要

### (1) 施設名、所在地等

- ・施 設 名 清水五条駅
- ・所 在 地 京都市東山区五条大橋東詰
- ・管 理 者 京阪電気鉄道株式会社 営業推進部長
- ・位 置 図 別紙 1 (1) 「施設付近見取り図」のとおり

### (2) 施設の概要

- ・建 物 用 途 停車場
- ・構 造 鉄筋コンクリート地下 2 階
- ・地下施設への出入口 5 箇所
- ・地下施設の延べ面積 6130.68 m<sup>2</sup>
- ・昇 降 設 備 2 基（地下 2 階：1 基、地下 1 階：1 基）
- ・施 設 図 別紙 1 (2)

### (3) 営業時間と施設の利用状況

ア 営業時間 初発～終発（概ね 5 時～25 時）

イ 利用状況

乗降人員 8,608 (人/日) うちピーク時間帯の乗降人員 982 人

## 4. 災害の想定

### (1) 鴨川の氾濫（河川氾濫）による浸水の想定

本計画では、京都府発表の浸水想定区域図に基づき、当該建物への浸水を想定する。

京都府ホームページ 「想定し得る最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域図

[http://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui\\_sinsui/kouzuisinsuisouteikuiki.html](http://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuisinsuisouteikuiki.html)

別紙 2

### (2) 内水氾濫による浸水の想定

河川氾濫時に準じて想定する。

## 5. 浸水時の体制（自衛水防組織の設置）

### (1)

#### ア. 避難指示が発令（河川情報等が発表）された場合

隊長は運転指令および関係各所に通報し、営業停止の処置をとるとともにお客さまの避難誘導を開始する。

お客さまの避難完了を確認した後に、必要に応じて止水板等の設置を行う。

なお、防災設備の設置の暇がない場合は、係員等の安全を考慮し、その旨を駅サービス指令に連絡のうえ、速やかに避難する。

#### イ. 浸水または浸水する恐れがあると判断した場合

隊長が駅構内への浸水を確認した場合、または、浸水する恐れがあると判断した場合は、直ちに駅サービス指令および関係各所に通報し、営業停止の処置をとるとともにお客さまの避難誘導を開始する。

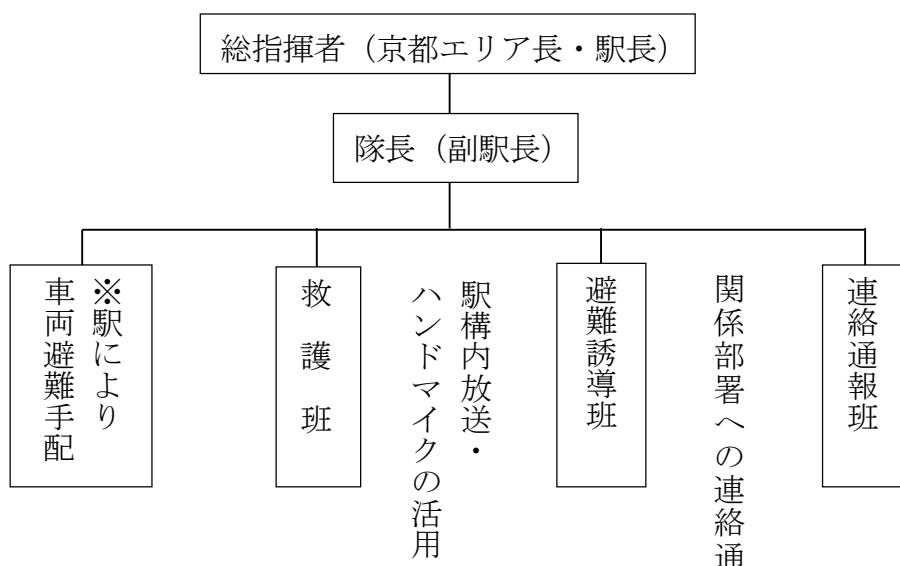
※浸水に対する警戒のレベルは「止水板設置個所における警戒体制実施要領表」による。

### (2) 自衛水防活動の範囲

別紙3 (1) (2) (3)

### (3) 自衛水防組織の担当および任務分担

（自衛水防組織統括管理者は総指揮者を兼ねる）



### (4) 自衛水防組織の活動

#### ア. 情報収集・伝達

台風や局地的豪雨により、河川の氾濫または内水氾濫の恐れがある場合、情報伝達経路による情報だけでなくテレビやインターネット、ラジオ等からも情報の収集を行う。

また、駅周辺の状況については、巡視により安全の確認を行うものとする。地上部では広報車により避難指示等が伝達されることがあるので、これらのこと踏まえて注意して巡視を行うものとする。

※情報伝達経路については、別紙4の通りとする。

#### イ. 避難誘導の体制

##### (ア) 駅構内の残留旅客に対する措置

隊長は、駅構内および地上部の災害状況を把握し、可能な限りお客さまを避難経路図（別紙5）に基づき、安全な避難方向の出口へ誘導するとともに地上部の浸水を考慮し、付近の高い建物へ避難するよう案内を行う。また、避難指示等の発令に際しては、構内放送および掲示物による案内を行い、その周知に努める。

##### (イ) 留意事項

駅構内および接続ビル出入口の浸水状況を把握し、可能な限り別に定める避難経路図に従い迅速に誘導する。その際、身体の不自由な方や、妊婦、お年寄りや子供などには特段の配慮をもって対応する。また、避難誘導時のエレベーター・エスカレーターの使用は、状況に応じ中止とする。（エレベーター内はお客さまの有無を必ず確認すること）

##### (ウ) お客さまに対する放送および案内の内容

###### ・河川氾濫時に避難指示等が発令された場合

	放送内容（例）
構内放送	お客さまにお知らせいたします。鴨川の河川水位の上昇に伴い、京都市より避難指示が発令されました。 駅係員の誘導に従い階段をご利用のうえ改札口を出て、速やかに付近の高い建物へ避難していただくようお願いいたします。

###### ・隊長が駅への浸水または浸水する恐れがあると判断した場合《内水氾濫を含む》

	放送内容（例）
構内放送	お客さまにお知らせいたします。現在地上部は〇〇の影響により、道路が冠水しており、駅構内も浸水する恐れがありますので、駅係員の誘導に従い階段をご利用のうえ改札口を出て、速やかに付近の高い建物へ避難していただくようお願いいたします。

## 6. 浸水対策設備設置個所（止水板等）

設置個所	種 別	保管場所	備考
1号	はめ込み式	2号階段下冷凍機室	
2号	はめ込み式	2号階段下冷凍機室	
3号	跳ね上げ式	当該場所（レバー2号EV横倉庫）	
4-1号	はめ込み式	2号EV横倉庫	
4-2号	はめ込み式	2号EV横倉庫	
5号	跳ね上げ式	当該場所（レバー2号EV横倉庫）	
下りEV	はめ込み式	2号EV横倉庫	

その他の水防資機材

懐中電灯、ハンドマイク、トラロープ（ビニールテープ）は駅事務所内  
土嚢は駅防災管理室に保管

## 7. 防災教育・訓練の実施

浸水時の被害を最小限にするため、常日頃から勤務者等への浸水対策の啓発・高揚を図るために、自衛水防組織総指揮者は消防計画に定める防火防災教育に準じて、計画的な浸水対策等に関する教育、訓練を実施するものとする。

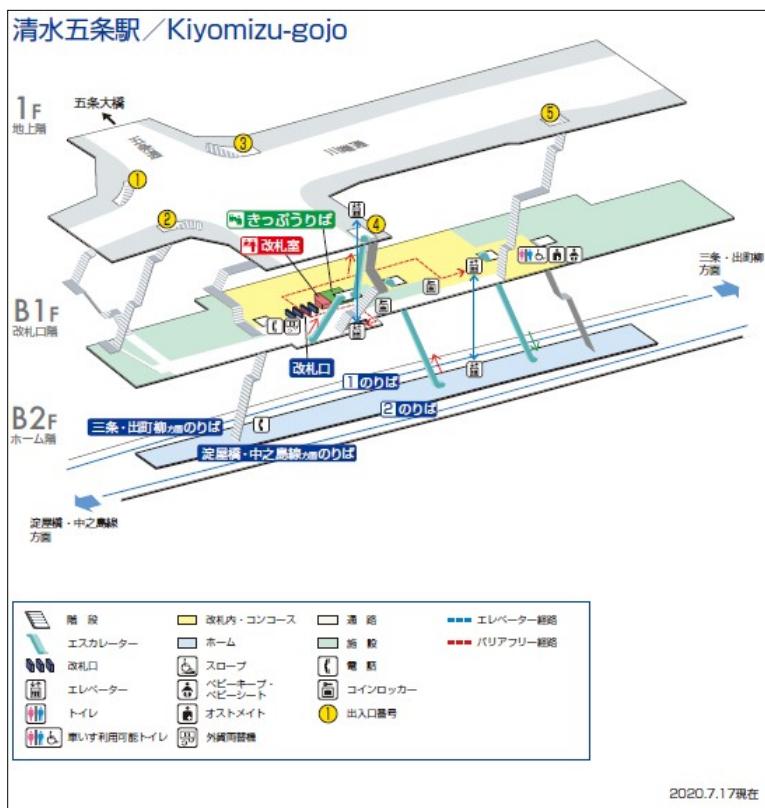
- ①浸水防止訓練…止水板の操作・設置
- ②情報伝達訓練…情報伝達経路および通報体制の確認
- ③避難誘導訓練…避難経路図に基づく避難誘導（救護含む）

以 上

## 別紙1（1）施設付近見取り図



## （2）施設図



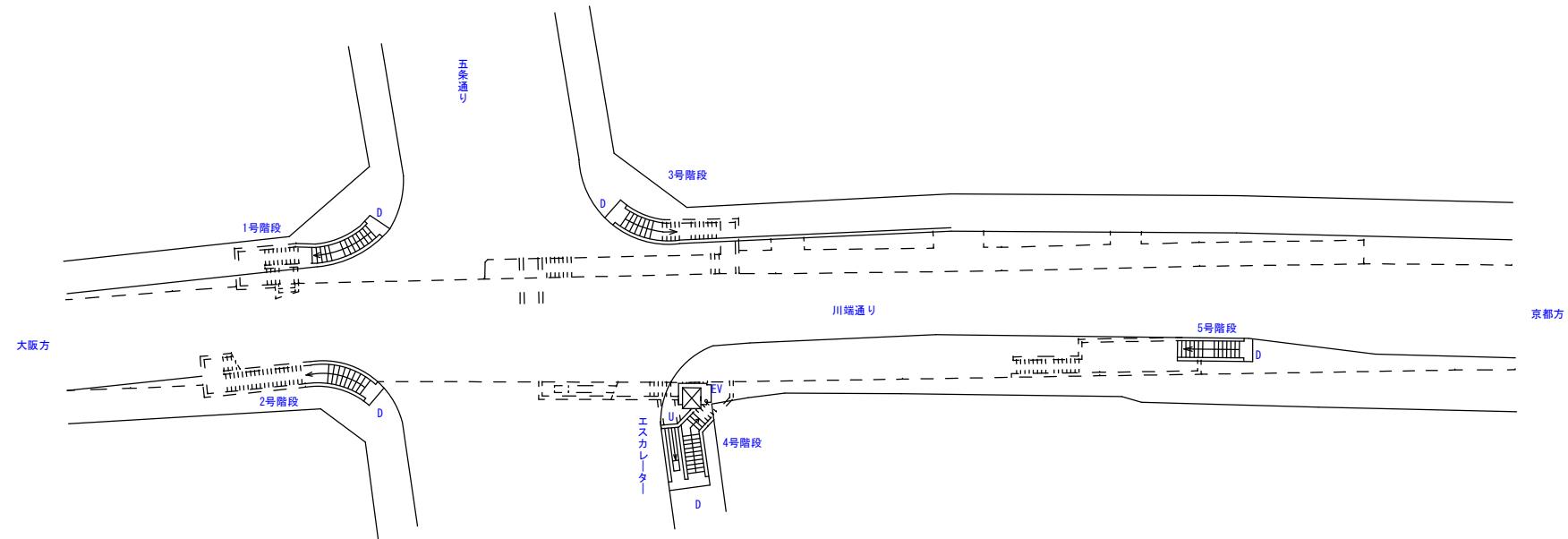
## 別紙2

## 鴨川の氾濫（河川氾濫）による浸水の想定

出入口番号	形状	出入口高 (mm)	止水板高さ (mm)	設置順位	留意点
1	階段	35.314	600	3	五条大橋東詰との差が 310mm あり問題なし
2	階段	34.868	600	4	道路との差が 110mm、五条通は道幅が広い(40m)ため、少し注意が必要
3	階段	35.193	600	2	道路との差は 220mm あり問題なし
4-1	階段	34.690	600	5	五条通との差は 195mm であるが、北側の歩道がこの一帯では最も低いので注意が必要
4-2	E S	34.690	600	5	地形は 4-1 出入口と同じであるが、開口部がダイコク側、要注意箇所
5	階段	32.325	1100	1	道路側道との差は 238mm あるが、地盤高が最も低い箇所であるため要注意箇所
下り EV	E V	34,870	600	6	道路の方が 130mm 高いため要注意箇所

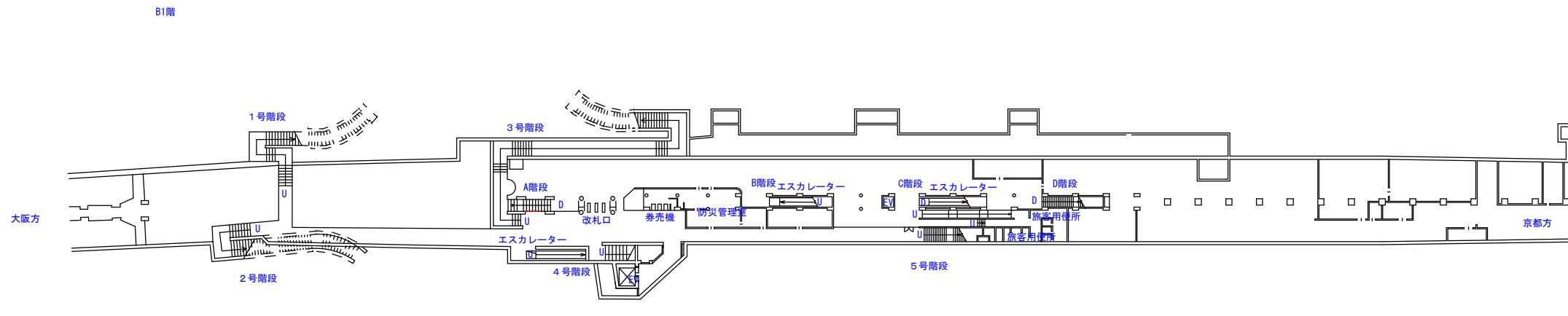
## 別紙3 (1)

清水五条駅(1)



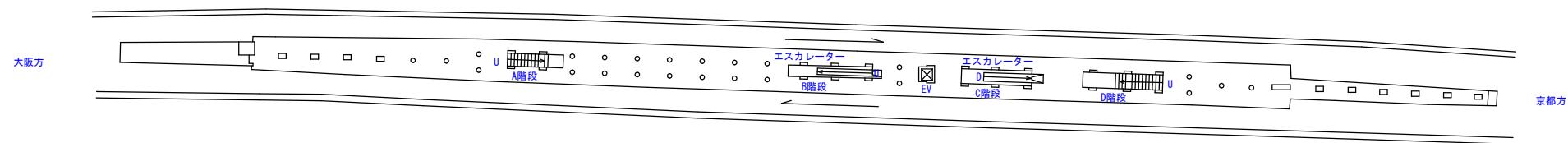
## 別紙3 (2)

清水五条駅(2)

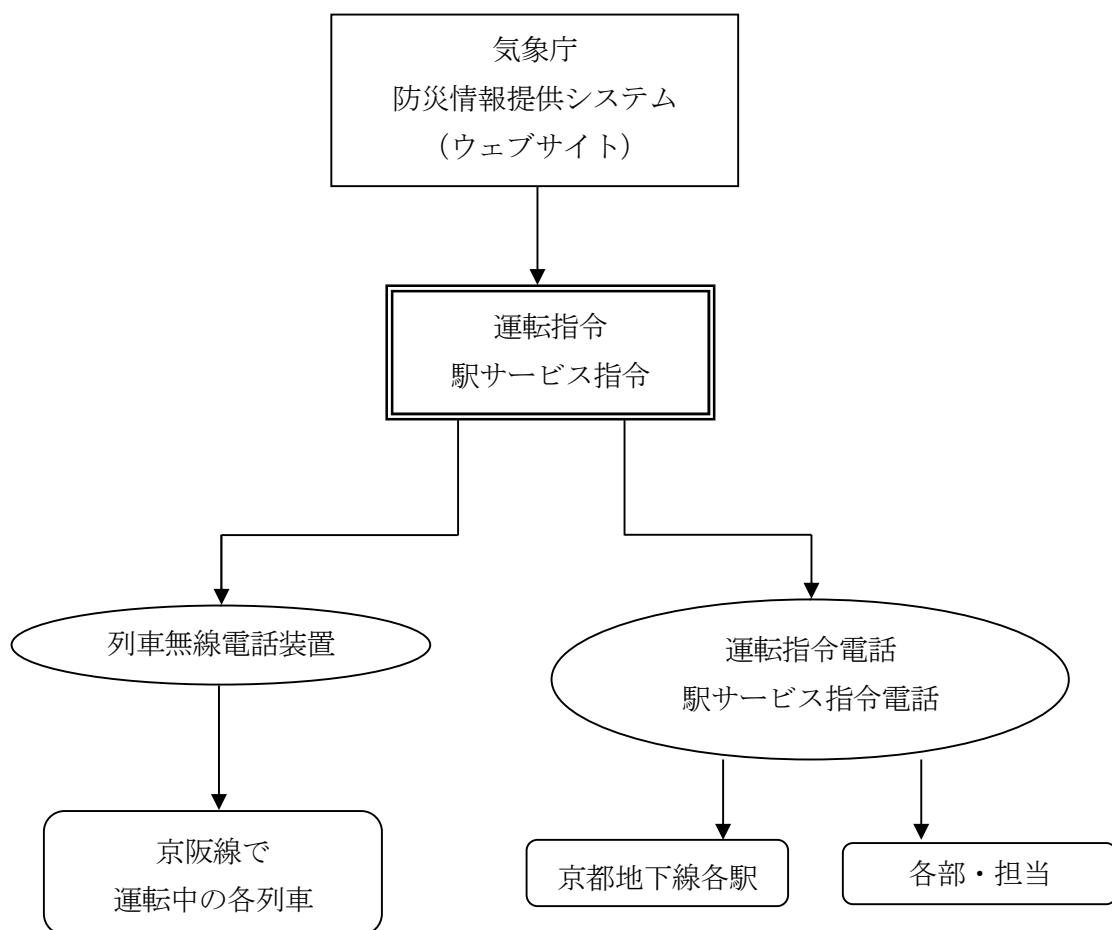


## 別紙3 (3)

清水五条駅(3)



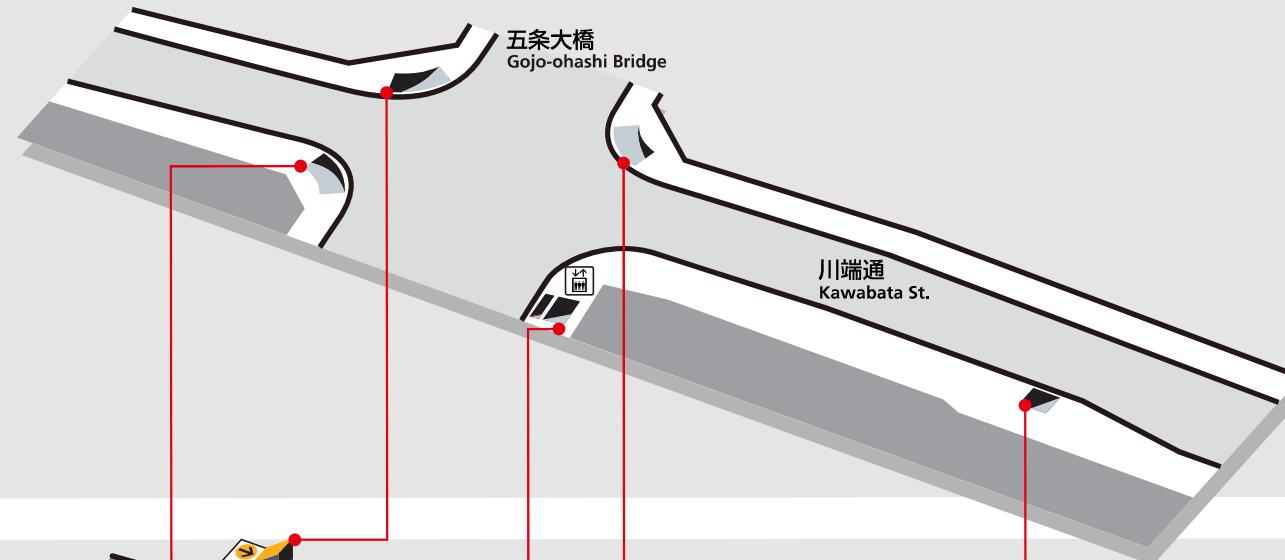
別紙-4  
避難指示等の情報伝達経路



〈参考：各行政機関ホームページ〉

- ・京都地方気象台  
<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>
- ・国交省 近畿地方整備局  
<https://www.kkr.mlit.go.jp/>
- ・京都市防災ポータルサイト  
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp>

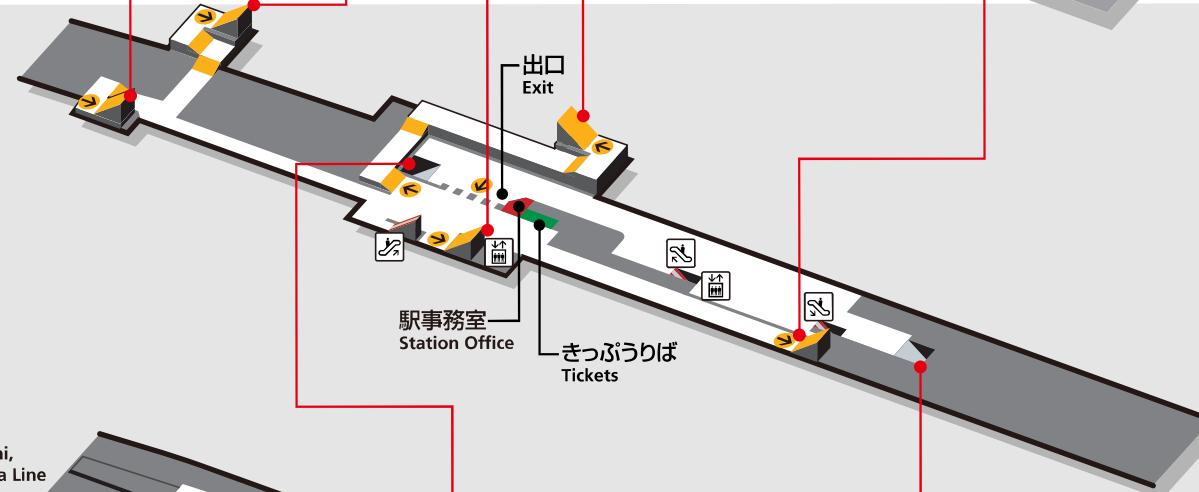
**1F**



- ← 避難経路  
Evacuation Route
- ↑ 上り階段（避難経路）  
Up Stairs
- ↗ エスカレーター  
Escalator
- ↘ 下り階段  
Down Stairs
- ↑ エレベーター  
Elevator

**B1**

中書島・枚方市  
淀屋橋・中之島線 方面  
for Chushojima, Hirakatashi,  
Yodoyabashi, Nakanoshima Line



**B2**

三条・出町柳 方面  
for Sanjo, Demachiyangagi

別紙 5